



神戸市会議員（須磨区） せいいち

むらの誠一

44 才
當選 **4** 回

「人は人の為に尽すを以って本分とすべし」

曾祖父 村野山人（神戸村野工業高等学校創立者）

の遺志を継ぎ政治家を志す

自民党

所属会派 自由民主党神戸市会議員団

所屬委員會 市會運營委員會(委員長)

企業建設委員會

未来都市創造に関する特別委員会

市営住宅におけるペット飼育について

質 むらの議員 (平成29年 / 第2回定例市会 / 一般質問)

今年の4月に、東灘区の市営住宅で40代の女性が53匹の猫を飼育していたとして強制退去処分となり、6月には須磨区の市営住宅の一室で26匹の猫が飼育されていたことが発覚した。これらの事例は多頭飼育の問題として取り上げられているが、そもそも市営住宅では、西区と北区にある2棟の特定目的住宅を除いて、動物の飼育を入居時の誓約書によって禁止している。

先日、須磨区の市営住宅に入居している、ひとり親家庭のお子さんが、動物アレルギーで困っているとの相談を受けた。正確な数は分からぬが、複数の入居者が動物を飼育しており、全市的にも多くの市営住宅で入居者が動物を飼育していると推察される。苦情に対しては、住宅都市局が所管局として、指導等により対応していることは承知しているが、十分ではないと感じる。

そこで、まずは全市の市営住宅の動物飼育の状況を調査し、誓約書ではなく、禁止を条例に明文化するなど、スピード感を持った市営住宅の適正管理に取り組むべきと考えるがどうか。

答 久元市長

報道にもあったように、53匹もの猫の飼育により市営住宅を台無しにした行為は言語道断である。関係部局から、被った損害について全額賠償請求するなど、毅然とした対応を行った。

市営住宅の入居にあたっては、ペットの飼育禁止や、その他の禁止事項を記載した誓約書の提出を求めており、他の入居者に危害や迷惑を及ぼし、快適な共同生活を脅かす事案等を優先し、指導を行っている。

市営住宅内でペットを飼育している入居者がいることは事実であり、まずは市営住宅内のペット飼育状況を把握するため、実態調査を行い、年内には集計を完了したいと考えている。

条例で禁止規定を設けることは、飼育者に対して、明渡しの根拠を明確にし、是正指導を行うことができるため、明文化は有効であると考えている。条例にペット飼育禁止の規定を明記する方向で、条例改正を行いたいと考えている。（議事録要約抜粋）

(議事錄要約抜粋)

経歴

- ・神戸市須磨区に生れる
 - ・須磨浦小学校卒・神戸市立高倉中学校卒
 - ・とび職として働きながら大学入学資格検定取得
 - ・芦屋大学(教育学部)卒
 - ・兵庫県議会議員 秘書・衆議院議員 秘書
 - ・平成15年 神戸市会議員選挙 初当選(29歳)
 - ・総務財政委員長・港湾交通委員長
 - ・特別委員会 委員長・神戸市監査委員
 - ・自由民主党神戸市会議員団 幹事長・政調会長 等
 - ・神戸鹿児島県人会連合会 顧問・神戸龜津会 会員
 - ・神戸市バドミントン協会 顧問
 - ・兵庫県サイクリング協会 副会長 など

質 むらの議員

一方で、空前の猫ブームなどを考慮すると、室内飼育のニーズは高い。ペット飼育が可能な市営住宅を、西区や北区だけではなく一定数確保する必要があると考えるがどうか。

答 岡口副市長

既存の市営住宅を「ペット飼育可能住宅」として活用する事は考えられるが、その場合は、現入居者と混在することになるため、事前に周辺の自治会や入居者の理解を得るなど、ルール作りや、きめ細かな協議も必要となってくる。

今後、既にある「ペット飼育可能住宅」2団地の運営状況や、他の市営住宅の入居者の実態調査を進めていくことにより、立地条件や規模、自治会の意見等、どのような状況なら「ペット飼育可能住宅」を整備することが可能なのか、調査、研究を進めていきたい。

神戸市営住宅「ペット禁止」 条例に明文化 対応厳格に

神戸市の久元喜造市長は、7日の市議会本会議で、市営住宅でのペットの飼育禁止について、条例で明文化する方針を明らかにしました。今年4月、東灘区で強制退去処分になった女性の部屋に、猫53匹が放置されているのが見つかるなど、契約に反してペットを飼育する入居者は多いとみられ、対応を厳格化する。

現行の市営住宅条例では、「入居者は共同生活の維持を阻害する迷惑行為を行ってはならない」と定められている。市はこの条項に、認められた施設以外で

のペット飼育も盛り込む方向で調整している。改正条例は来年の2月議会での成立を目指す。

現在、市営住宅では北、西両区の2団地（計69戸）のみ、ペットの飼育を認めている。それ以外では、契約で禁止しているが、罰則もないために隠れてペットを飼っている入居者は多いとみられる。

問題化しているのが多頭飼育だ。東灘区の事例では修繕費用として約1,000万円かかり、市は全額を女性に請求し女性も支払う意向という。6月には、須磨区の市営住宅でも猫26匹を

飼育していた事例が発覚している。年内に調査結果をまとめ、指導を厳格化したいと考えた。

一方、市はペット飼育が可能な市営住宅を増やすことを検討する。新たな建設は難しいため、既存の施設をペット飼育可能にする方向で、施設の選定やほかの入居者との協議などを進める。

久元市長は「条例に明文化すれば、違反者に対し、根拠を明確に示した上で是正指導を行えるようになり有効だ」と述べた。

学校用品の保護者負担を軽減すべき!

質 むらの議員 (平成29年 / 第2回定例市会 / 一般質問)

かねてより指摘してきた、公立小中学校の学校用品について、この度、公正取引委員会が「公立中学校における制服の取引実態に関する調査」の結果を発表した。神戸市も今後、学校が指定業者を選定するにあたっては、見積り合わせを実施していくとのことだが、いつから、何校で実施するのか伺いたい。

また、見積り合わせは、それ自体が目的ではなく、実施による効果が重要である。例えば生活保護受給の子育て世帯に対し、子供の入学時に制服や鞄、体操服など、入学に必要な一式を買い揃えるために、入学準備金が給付されるが、金額は中学校入学時に47,400円以内とされており、私の地元の中学校で入学に必要な一式を指定業者で買い揃えると、女子で86,550円かかり、差額は38,600円となる。市内で一式が一番安い中学校でも60,620円であり、到底、入学準備金では買い揃えることができない。子供が複数になると、当然さらに負担が増す。そもそも学校を選べない義務教育の公立学校間で、これだけ学校用品の金額に差があること自体が問題だが、生活保護の入学準備金に比べて、かなり高額な各学校の学校用品の状況をどのように認識し、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

答 雪村(教育長)

議員からご指摘を頂き、公立小中学校の制服の取引方法等について見直しを行っていたところ、この度、公正取引委員会より「公立中学校における制服の取引実態に関する調査」の結果が報告された。

調査結果では、学校に対し期待する取組として、コンペや、入札、見積り合わせといった方法で制服メーカーや指定販売店を選ぶことが挙げられている。

教育委員会においても、保護者負担の軽減や指定事業者の公正かつ公平な選定の観点から、コンペや見積り合わせの実施により指定事業者を選定する方法へ、今年度より見直しを行っているところである。

平成29年度内に、体操服について小学校で5校、制服と体操服について、中学校で5校を予定しているが、数年内に全ての学校で実施できるように取り組みたい。さらにご指摘の鞄など、他の学用品についても、学校が指定する必要の有無、指定する必要があるのであれば、順次見積り合わせを実施するよう検討し、今後とも低所得者世帯の負担軽減、また保護者負担の更なる軽減がはかるよう努めてまいりたい。

平成29年度の見積り合わせ実施校

(小学校・中学校)各5校

実現しました!

西須磨小学校(須磨区)
会下山小学校(中央区)
鶴甲小学校(灘区)
向洋小学校(東灘区)
本山第一小学校(東灘区)

高倉中学校(須磨区)
塩屋中学校(垂水区)
長田中学校(長田区)
湊翔楠中学校(中央区)
長峰中学校(灘区)

だいち小学校の過密解消に向け 31年度から校区の選択制を導入へ



(一般質問)



(決算特別委員会)

質 むらの議員 (平成29年 / 決算特別委員会)

だいち小学校は、平成14年に大黒小学校と千歳小学校が統合し開校したが、その後、教育委員会が想定していなかった、マンション等の建設により、児童数が急増し、現在は仮設校舎が3棟も建ち、内1棟は運動場内にある。その為に運動場が狭く、休み時間など、児童の利用時には過密状態になり、利用制限を行っているとの事。早急に校区の選択制を導入するなど、児童数の調整をはかり、運動場の過密を解消すべきと考えるがどうか。

答 雪村(教育長)

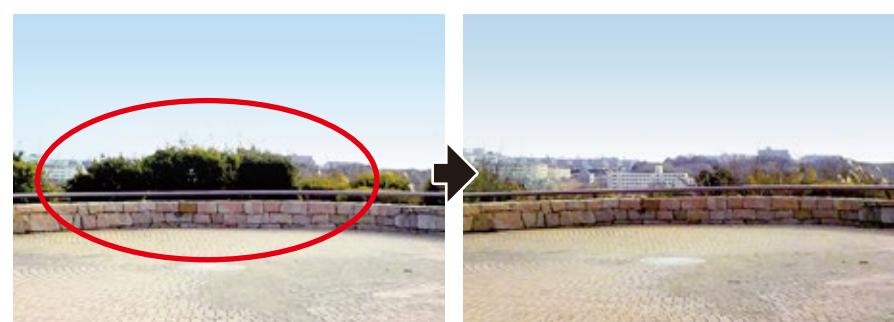
当面、だいち小学校の児童数の減少が見込めないなか、運動場の仮設校舎を撤去し、過密を解消するには、校区調整などの対応が有効と考えている。31年度中には、だいち小学校区における長田区地域に校区の選択制を導入し、だいち小学校と駒ヶ林小学校で校区調整を行なうなど、運動場の過密解消に取り組んでまいりたい。

(議事録要約抜粋)

実現しました!

ご要望を頂いておりました若草町バス停における乗継時間が4月1日より大幅に短縮されます。

- 5系統 → 84系統(若草町・清水台経由~名谷駅)
- 5系統 → 79系統(東白川台・落合団地経由~名谷駅)
- 5系統 → 125系統(若草町~妙法寺駅)



菅の台南公園の眺望が改善されました

自由民主党神戸市会議員団 須磨区第2支部

神戸市会議員 むらの誠一事務所

〒654-0053 神戸市須磨区天神町3丁目2-45

FAX (078) 739-8887 www.murano.gr.jp



市民相談受付中!
いつでも気軽にご相談ください
TEL (078) 739-8889